

第8章

デジタル田園都市構想 総合戦略

第1節 総合戦略の概要

- 1 策定の背景
- 2 総合戦略の位置付け
- 3 総合戦略の計画期間

第2節 総合戦略

- 1 基本目標の構成
- 2 施策の体系
- 3 取組内容

第1節 | 総合戦略の概要

1 策定の背景

国では、デジタルの実装を通じた地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を策定し、この構想の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に閣議決定しました。この戦略では、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性をいかしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することが新たな方針として明示されています。

これを踏まえ、地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を策定することが求められています。デジタル化による地方創生は、本市にとっても非常に重要な考え方であり、昨今の社会情勢の変化に柔軟に対応していくために、デジタルの視点を加えた地域課題の解決に取り組む必要があることから、「デジタル田園都市構想総合戦略」は、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域の個性や魅力をいかした戦略として策定しています(図8-1参照)。

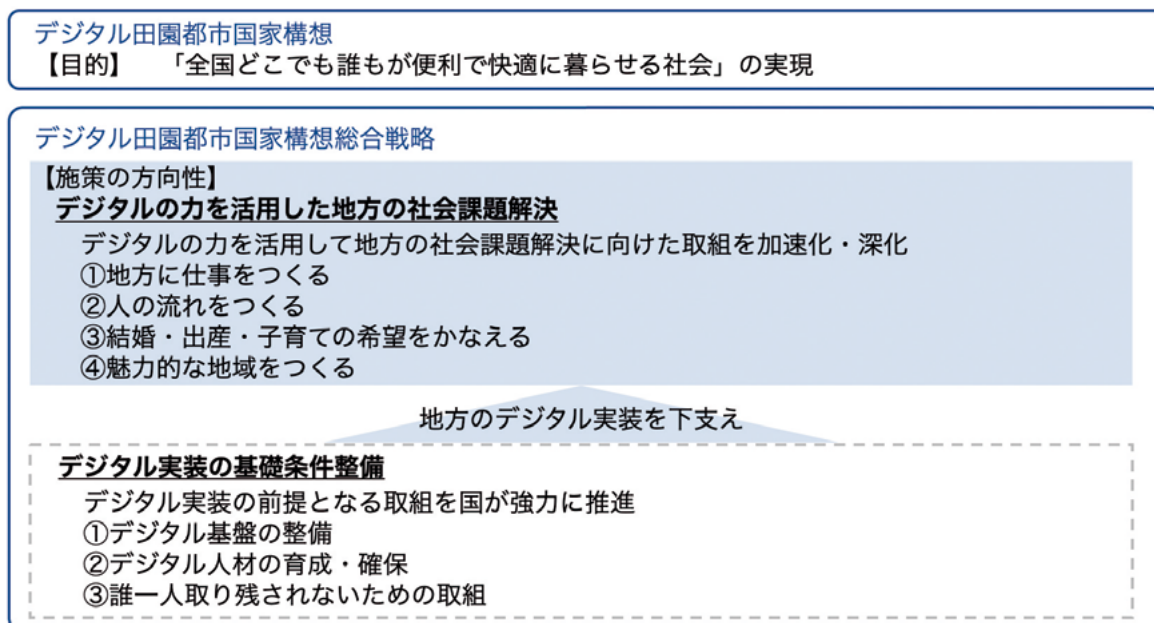


図8-1 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概念図

2 総合戦略の位置付け

長期総合計画は、行政運営における最上位計画であり、長期総合計画に基づき、対象となる分野の目標や目標の実現に向けた取組を明らかにするため、まちづくりの特定の分野に関する個別計画を策定し、各種事業を推進しています。

総合戦略においては、本市において、既に人口減少に転じている中、デジタルの力を活用した魅力的なまちづくり等により定住人口の維持を図るとともに、地域産業の活性化等による交流人口(*60)・関係人口(*61)の増加を図り、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。

これらの取組は長期総合計画による取組の一部と深く関連していることから、総合戦略を「第五次長期総合計画後期基本計画」と一体的に策定することで施策の整合性や実効性を確保してまいります。

3 総合戦略の計画期間

「第五次長期総合計画後期基本計画」と総合戦略を一体的に策定し、より効果的、効率的な施策展開や進捗管理を行うため、総合戦略の計画期間については「第五次長期総合計画後期基本計画」の対象期間と同様に、令和8年度から令和12年度までの5年間とします（図8-2参照）。

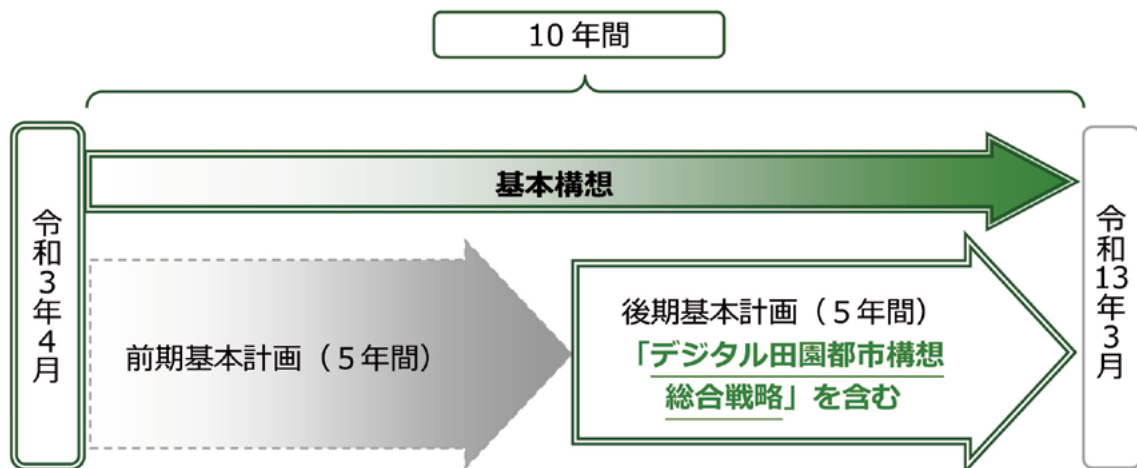


図8-2 総合戦略の計画期間

(*60) 交流人口：通勤や通学、観光、レジャーなどでその地域に一時的に訪れる人々のこと。

(*61) 関係人口：日常的な生活圏や通勤圏の外にある特定地域に対して、継続的かつ多様な形で関与し、その地域の課題解決や発展に寄与する人のこと。

第2節 | 総合戦略

1 基本目標の構成

基本的な考え方

総合戦略では、長期総合計画後期基本計画に示した将来展望を実現するために講ずべき施策を示します。デジタル技術を活用しつつ、年少人口及び生産年齢人口の増加、交流・定住人口の増加を実現するため、次の4つの視点に基づき、3つの基本目標を掲げます（図8-3参照）。

視点1 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る

- 若い世代が結婚して市内で家庭を持ち、市内で子どもを産み、育てていくことができるようにすることで、転出を抑制するとともに、出生者数の増加により、年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図ります。そのためにも、地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備を推進します。
- 加えて、将来的な生産年齢人口の増加に向けて、多様な産業による雇用の場の確保が求められ、多摩都市モノレールの市内延伸による商業施設の誘導等により産業の創出を促進します。

視点2 定住人口の増加を図る

- 世代にかかわらず、誰もが便利で安心して住み続けられるまちづくりを推進し、地域社会の担い手として活躍しながら、元気に生きがいを持って暮らせる生活環境の構築を目指します。
- また、急速な高齢化が進む中で、高齢層が活躍できるまちを目指すことに加え、年齢だけでなく性別、国籍や障害の有無にかかわらず全ての人が生きがいを感じながら活躍できる環境づくりを推進することで、定住のみならず、次世代へと住み継がれるまちを目指します。

視点3 本市への来訪者の増加を図る

- 本市の魅力を積極的・戦略的に広報するとともに、多摩都市モノレールの市内延伸を見据えた魅力あるまちづくりやより利便性の高い公共交通網の形成について、一体的な施策を図ることにより、本市への来訪者（交流人口）の増加を図ります。
- 交流人口の増加は、市内消費の促進による商業活性化につながるるとともに、本市を買い物等の用事で繰り返し訪れることで本市の生活のしやすさや自然・みどりなどの魅力を知り、定期的な来訪による交流と消費、そして将来的な定住へと結び付けることを目指します。

視点4 デジタル技術の活用

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化は急速に進展し、行政運営においても、デジタル技術を有効的に活用し、様々な課題を解決する取組がなされています。
- 今後、行政のデジタル化をより一層推進すべく、生成AI等の先進的なデジタル技術の活用について検討するなど、DXの実現を目指し、便利で豊かな暮らしができるまちづくりを推進します。
- 「デジタル技術の活用」の視点も考慮し、取組を進めていきます。

基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる

- 観光や就業などで市外から本市を訪れる交流人口や創業などで地域への愛着を持ち、継続的に関わり続ける関係人口を増やすとともに、本市の魅力を発信することで将来的に定住へとつなげることを目指します。
- そのため、シティプロモーションの推進や、創業支援や企業誘致等による「しごと」の創出、観光施策の推進、多摩都市モノレール延伸を見据えた魅力あるまちづくりや公共交通網の形成などに取り組み、地域の活性化と魅力の発信に努めます。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 本市では、合計特殊出生率が減少傾向で推移しており、出生者数も減少している状況です。こうした事態は、労働力・社会保障・地域活力の低下を招き、地域社会の持続性が危ぶまれることから、改善に向けて取り組んでいくことが求められています。
- そのため、結婚・出産・子育てへの一貫した支援を行い、さらには子育てと仕事の両立を図ることで、子どもを産み育てやすいまちづくりを目指します。
- 児童・生徒が豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるよう教育の質の向上や社会の変化に対応した教育に取り組みます。

基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

- 誰もが本市に住み続けたいと思うためには、健康で豊かな暮らし、便利な暮らし、そして、安心して過ごすことができる暮らしを実現することが大切です。
- 個々人の健康増進のみならず、地域コミュニティの強化・活性化を図ることにより、防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人など、誰もが便利で安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

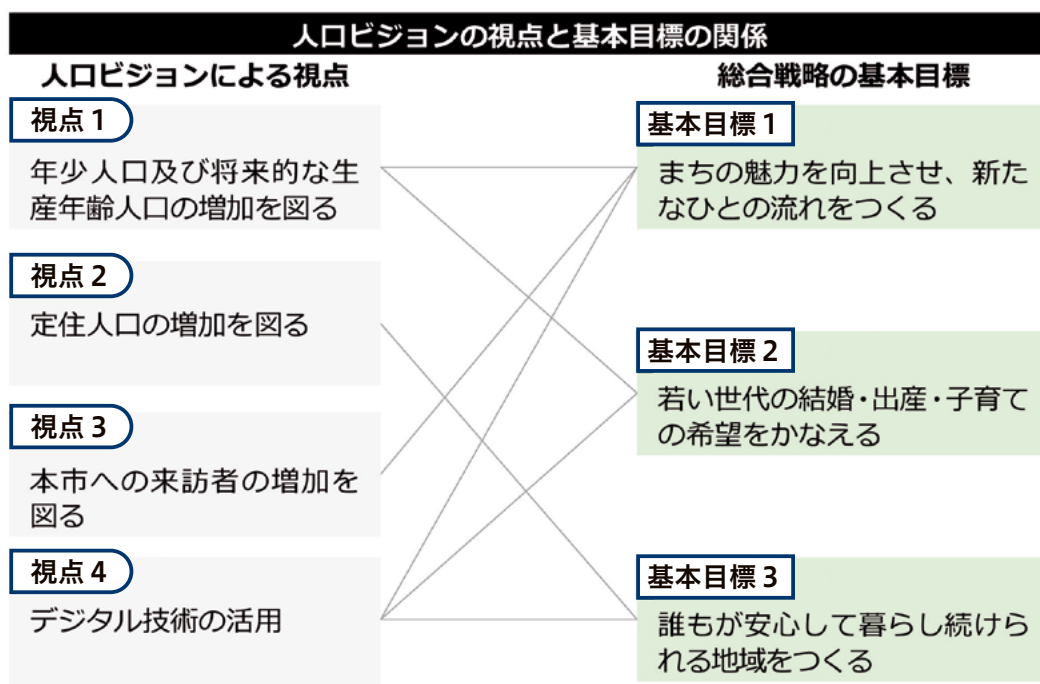


図8-3 人口ビジョンの視点と基本目標の関係

各基本目標の構成

1 数値目標

本総合戦略に掲げる3つの基本目標ごとに、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として市民にもたらされる便益（アウトカム）に関する指標を数値目標として設定しています。

2 基本的方向

本総合戦略の計画期間である令和12年度までに数値目標を達成するために、どのような施策を推進するか基本的方向として設定しています。

3 KPI

KPIとは、重要業績評価指標として目標達成に向けたプロセスにおける達成度を把握し、評価するための指標です。

基本的方向に基づき、実施する施策の成果を測る一要素として設定しています。

KPIは、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定していますが、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定しています。

また、長期総合計画の成果指標のうち、本総合戦略の目標達成にも関連するものは、KPIとして設定し、【長総P.●（ページ数）】と表記しています。

なお、本総合戦略のKPIとして再掲するものは、【再掲】と表記しています。

4 関連する長期総合計画の主な施策

KPIを達成するための事業として関連する長期総合計画の主な具体施策を掲載しています。

2 施策の体系

基本目標の実現に向けた、基本的方向に基づき、具体的施策を展開します。

基本目標	基本的方向
① まちの魅力を向上させ、 新たなひとの流れを つくる	1 戦略的な情報発信
	2 創業希望者への支援
	3 産業の振興と雇用の促進
	4 時代のニーズに対応する農業の創造
	5 個性豊かな観光施策の推進
	6 利便性の高い公共交通網の形成
	7 にぎわいと活力のある魅力的なみち・まちづくり
② 若い世代の 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援
	2 子育てしやすいまちづくり
	3 子どもの知力・体力の向上
	4 教育環境の整備
③ 誰もが安心して 暮らし続けられる 地域をつくる	1 利便性の向上に向けたまちづくり
	2 安心して暮らせるまちづくり
	3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

3 取組内容

基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる

- 観光や就業などで市外から本市を訪れる交流人口や創業などで地域への愛着を持ち、継続的に関わり続ける関係人口を増やすとともに、本市の魅力を発信することで将来的に定住へとつなげることを目指します。
- そのため、シティプロモーションの推進や、創業支援・企業誘致等による「しごと」の創出、観光施策の推進、多摩都市モノレール延伸を見据えた魅力あるまちづくり・公共交通網の形成などに取り組み、地域の活性化と魅力の発信に努めます。

数値目標

指標	現状【令和6年度】	目標【令和12年度】
社会増減数 (転入者数－転出者数) (各年1月から12月)	166人	166人以上
国内旅行者数及び 外国人旅行者数 (各年1月から12月)	国内旅行者数1,981,900人 外国人旅行者数 7,500人	国内旅行者数1,981,900人以上 外国人旅行者数 7,500人以上

基本的方向1 戦略的な情報発信

- 市の政策や地域独自の魅力を磨き上げるとともに、市内外問わず多くの方へ本市の魅力を届けるようシティプロモーションを推進していきます。
- 市民をはじめとする多様な主体と市がパートナーとして連携し、よりよいまちづくりを実現するため、分かりやすい情報を効果的に共有するよう努めます。
- SNSやスマートフォンアプリなどのICTを活用し、効果的な情報の発信に努めます。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
市ホームページ総アクセス数【長総 P.55】	3,355,562回	5,000,000回
カルーセルバナーに掲載するページ数【長総 P.55】	19ページ	30ページ
市公式X「フォロワー」件数【長総 P.55】	5,303件	6,000件
市公式LINE登録者数【長総 P.55】	3,287人	5,000人

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
シティプロモーションの推進	P.54
広報活動の充実 デジタル	P.54
情報公開の推進 デジタル	P.55
ICT等を活用した情報提供の推進 デジタル	P.55

基本的方向2 創業希望者への支援

- 市内で起業や創業を目指す人への支援等を行い、新たな地域産業を育成するとともに、地域経済の活性化と地元雇用の創出を促進します。
- 地域の課題解決に資するビジネスプランを対象としたコンテストを実施するなどローカルスタートアップを支援し、創業者の掘り起こしと地域に根差した創業に対する機運醸成を図ります。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
空き店舗を活用した事業数【長総 P.191】	0事業	2事業
創業支援制度を利用した創業者数【長総 P.191】	13人	21人

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
商工会等との連携 デジタル	P.190
創業者への支援	P.190

基本的方向3 産業の振興と雇用の促進

- 地域の特性をいかながら産業振興施策を展開し、各産業の魅力を向上させるとともに、地域経済の活性化を図ります。
- 地域の商店と大型店との共存共栄、連携を図るための仕組みの検討を進めるとともに、空き店舗等を活用した事業への支援を行うなど、地域の商業の活性化に努めます。
- 多摩都市モノレール延伸を見据え、企業誘致を積極的に進めるとともに、企業誘致条例の対象拡大などを検討します。
- 市内事業者のデジタル化を推進し、生産性の向上や競争力の強化を図ります。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
企業誘致制度の対象拡大(新青梅街道沿道)	検討	検討終了
雇用促進奨励金の対象人数(累計)	2人	5人
村山大島紬に関する体験イベント参加者数及び見学者数(伝統工芸品体験活動事業、その他イベント等)	513人	600人
地域ブランド認証商品数【長総 P.191】	10品目	16品目

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
産業の活性化	P.190
商店街活動への支援と地域経済の活性化	P.191
企業誘致の促進	P.191
工業地域の基盤整備	P.191
地域産業との連携	P.194

基本的方向4 時代のニーズに対応する農業の創造

- 都市農業としての性格を持つ本市の農業の保全に努めます。
- 地産地消の推進や農業経営の近代化など、時代の要請に合った農業の創造を図り、魅力ある農業経営の確立を目指します。
- 大都市近郊という特性を最大限にいかし、援農ボランティアの積極的な募集や体験型市民農園の利用対象者について、市外在住の人への拡大を検討するなど身近な場所で農業体験ができるような取組の検討を行い、市外からの来訪者の増加を図ります。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
観光農園数	10か所	11か所
経営耕地面積【長総 P.185,202】	68ha(R7速報値)	維持
新規就農者数(累計)【長総 P.185】	4人	7人
認定農業者数【長総 P.185】	44経営体	46経営体
体験型市民農園設置数【長総 P.185】	2か所	3か所
援農ボランティア登録者数【長総 P.185】	15人	30人

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
農地の保全と有効活用	P.183
農業の担い手の確保・育成	P.184
農のあるまちづくり	P.185

基本的方向5 個性豊かな観光施策の推進

- 新たな市のにぎわいの創出を目指して、市民だけでなく市外からの来訪者の確保を目的に、観光まちづくり協会と連携し、村山温泉「かたくりの湯」周辺を憩いの核として交流エリアの形成を行うなど魅力的で個性豊かな観光振興を促進します。
- 歴史のある神社仏閣などの文化財を観光資源として活用を図ります。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
観光ルート(広域含む)の設定	2ルート	5ルート
むさしむらやまマイスターの登録人数	18人	25人
ロケーションサービスの受入件数	14件	35件
市民まつり(村山デエダラまつり)の来場者数	43,196人	50,000人
観光納涼花火大会の会場来場者数	9,200人	10,000人
村山温泉「かたくりの湯」の入場者数【長総 P.195】	一時閉館中 (R4 147,648人)	160,000人

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
歴史民俗資料館の整備・充実 デジタル	P.178
個性豊かな観光施策の推進	P.194
文化財の活用	P.194
魅力ある観光事業の推進	P.194
温泉施設の管理運営	P.194
観光情報の発信 デジタル	P.195

基本的方向6 利便性の高い公共交通網の形成

- 多摩都市モノレール延伸を見据えた持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けた取組を進めるとともに、市内循環バス(MMシャトル)や乗合タクシー(むらタク)のより効果的な運行に努め、より利便性の高い公共交通網の形成を図ります。
- デジタル技術を活用し、公共交通を選択しやすい環境づくりの促進を図ります。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
公共交通利用圏カバー率(*62)	94.6%	維持
市内循環バスの年間利用者人数 (シルバーパス利用者は含まない)【長総 P.146】	208,182人	260,475人
乗合タクシーの利用者数【長総 P.146】	12,494人	16,508人

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
多摩都市モノレール延伸に向けた取組	P.144
公共交通の利用促進	P.146
公共交通の維持・まちづくりとの連携の強化	P.146
交通手段を選択できる環境づくり	P.146

(*62) 公共交通利用圏カバー率：公共交通利用圏域の居住誘導区域に対する割合(立地適正化計画より)

基本的方向7 にぎわいと活力のある魅力的なみち・まちづくり

- 「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」で定めた「武蔵村山らしさを守り、育てるとともに、人を呼び込み、人でにぎわう楽しいまち」というモノレール延伸後の沿線の将来像を基に、まちづくりを進めます。
- 多摩都市モノレール沿線のまちづくりについては、「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」や「立地適正化計画」に基づき、多摩都市モノレール沿線にふさわしいまちづくりを推進していきます。
- 多摩都市モノレールの5つの新駅周辺については、「第二次まちづくり基本方針」や「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」、「立地適正化計画」等に基づき、各地区の特性に応じた土地利用の誘導等を進め、それぞれの位置付けに応じた拠点の形成を図ります。
- 広域的な道路ネットワークの強化を進め、安全・安心でにぎわいのある良好な市街地の形成を図ります。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
多摩都市モノレール新駅周辺における都市計画の見直し箇所数	0か所	4か所
都市核地区土地区画整理事業の仮換地指定率【長総P.126】	90.4%	100%
地区まちづくり計画の策定地区数【長総P.197】	1地区	3地区

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
多摩都市モノレール沿線まちづくり	P.125
都市計画道路の整備	P.130
地区内幹線道路の整備	P.130
補助幹線道路の整備	P.130
良好な住宅地の誘導	P.135

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 本市では、合計特殊出生率が減少傾向で推移しており、出生者数も減少している状況です。こうした事態は、労働力・社会保障・地域活力の低下を招き、地域社会の持続性が危ぶまれることから、改善に向けて取り組んでいくことが求められています。
- そのため、結婚・出産・子育てへの一貫した支援を行い、さらには子育てと仕事の両立を図ることで、子どもを産み育てやすいまちづくりを目指します。
- 児童・生徒が豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるよう教育の質の向上や社会の変化に対応した教育に取り組みます。

数値目標

指標	現状【令和6年度】	目標【令和12年度】
合計特殊出生率 (各年1月から12月)	1.03	1.03以上
「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う」小学生の保護者の割合	64.0% (R5)	75.0%

基本的方向1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

- 妊娠・出産・子育てまでを安心して行えるように、各種支援施策の周知を徹底するとともに、子ども家庭センターにおいて、全ての子どもとその家庭の相談を受け入れ、子育てに関する切れ目のない支援を行います。
- 保育所入所待機児童の解消に努めるほか、増加する核家族や共働き家庭、ひとり親家庭への支援として、質の高い教育・保育の提供や各種相談機能の充実を図ります。
- 結婚後の家庭生活において、仕事と子育てを両立できる男性と女性が共に働きやすい環境を実現するため、男女共同参画センター「ゆーあい」を中心に市民意識の啓発等の取組を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。
- スマートフォンで気軽に子育て支援サービスや子育て事業、予防接種スケジュール等の確認ができ、多言語にも対応した子ども・子育て応援ナビの利用促進などICTを活用した情報提供及び相談体制の充実に努めます。
- 学童クラブにおける登降所管理システムの運用など、引き続きICTの活用を図るとともに、新たな活用を検討し、市民の利便性向上などを目指します。

KPI 指標	令和 6 年度	目標値 (令和12年度)
予防接種情報システムの登録者数(累積)	3,405人	4,560人
妊娠届出者に対する面接率【長総 P.88】	100%	維持
認可保育所の入所待機児童数【長総 P.88】	4 人	0 人
延長保育の実施保育所数【長総 P.88】	11か所	13か所
病児保育の延べ利用人数【長総 P.88】	411人	500人
学童クラブ保留児数【長総 P.88】	0 人	維持
審議会等への女性の参画率【長総 P.155】	37.5%	40.0%以上 60.0%以下
男性市職員の育児休業取得率(5か年平均) 【長総 P.155】	53.8%	85.0%
ワーク・ライフ・バランス推進事業所の 新規認定事業所数(累計)【長総 P.155】	18事業所	32事業所

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
子育て支援サービスの充実	P.85
情報提供及び相談体制の充実 デジタル	P.85
保育所等の運営、施設整備の充実	P.86
学童クラブの充実 デジタル	P.87
人権意識の高揚	P.151
男女共同参画の推進	P.154

基本的方向2 子育てしやすいまちづくり

- 子育て中の家庭に対して、地域ぐるみで支援を行う環境づくりを推進します。
- 家庭、学校や行政が連携し、地域全体できめ細かな教育の充実を図り、子どもたちの健やかな成長を育みます。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う」就学前児童の保護者の割合	71.4%	75.0%
移動式赤ちゃんの駅(*63)の活用	3件	10件
絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数	84回 597人	120回 1,200人
子ども食堂の実施箇所数【長総 P.88】	10か所	14か所
健やかひろば利用者数【長総 P.88】	2,768人	2,900人
学童クラブと放課後子供教室の連携型プログラム実施回数【長総 P.88】	6回	9回

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
子育て支援サービスの充実	P.85
情報提供及び相談体制の充実 デジタル	P.85
子育て支援のネットワークづくり	P.86
子ども食堂の推進	P.87
放課後児童対策パッケージの推進	P.87
図書館の充実	P.87
読書活動の推進	P.163

(*63) 移動式赤ちゃんの駅：授乳やおむつ交換を行うことができる貸出用のテント及び備品

基本的方向3 子どもの知力・体力の向上

- 学校・家庭・地域の連携強化によって、地域が一体となって自立した一人の人間として生きる力を育む教育を推進するとともに、児童・生徒が豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるよう、教育の質の向上に取り組みます。
- GIGAスクール構想の実現のために整備したタブレット端末をはじめとする情報機器や視聴覚ソフトを最大限に活用し、効果的な学習指導に努めます。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
中学2年生の標準的正答割合に対する充足率を同一学習集団(小5時)と比較(市学力調査の「基礎」領域)	—	国語・数学ともに10ポイント上昇
「授業の内容がよく分かりますか」に肯定的な回答をする児童・生徒の割合	小6国語:79.0% 小6算数:77.2% 中3国語:78.1% 中3数学:72.4%	国語(小6・中3) 85% 算数・数学(小6・中3) 80%
新体力テストの総合評価「C(平均)」以上の割合	小5男:66.8% 小5女:63.3% 中2男:70.1% 中2女:82.7%	小5(男子・女子) 70% 中2(男子・女子) 85%
1週間の総運動時間(体育の授業を除く)が60分未満の児童・生徒の割合	小5男:5.9% 小5女:16.6% 中2男:8.1% 中2女:21.7%	男子(小5・中2) 5%未満 女子(小5・中2) 10%未満
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」において肯定的な回答をする児童・生徒の割合【長総P.163】	小6:73.5% 中3:70.7%	小6:80% 中3:80%
公費補助対象学年の英語検定受検率【長総P.163】	33.9%	50%

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
教職員の資質向上	P.161
学力向上策の推進	P.161
健康・体力の保持増進策の検討	P.162
国際理解教育の推進	P.162
情報教育の充実 デジタル	P.162
読書活動の推進	P.163
まちづくり学習の推進	P.163

基本的方向4 教育環境の整備

- 児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、国際化、ICT活用などの社会の変化に対応した教育を推進します。
- 児童・生徒や保護者の悩みや課題にきめ細かく対応していくため、適応指導教室や教育相談室の機能を強化するとともに、各小・中学校に東京都が配置しているスクールカウンセラーを中心に、適応指導・教育相談体制の充実を図ります。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図るため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通し、学校・家庭・地域と関係機関の連携により、地域共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進します。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
不登校児童・生徒への支援率	80%	維持
不登校出現率	小学校:2.42% 中学校:9.54%	小学校:2.2%以下 中学校:8.6%以下

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
特別支援教育の推進	P.160
適応指導・教育相談の充実	P.161
情報教育の充実 デジタル	P.162
教育センター活動の推進	P.163
教育機器・教材の充実 デジタル	P.163

基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

- 誰もが本市に住み続けたいと思うためには、健康で豊かな暮らし、便利な暮らし、そして、安心して過ごすことができる暮らしを実現することが大切です。
- 個々人の健康増進のみならず、地域コミュニティの強化・活性化を図ることにより、防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人など、誰もが便利で安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

数値目標

指標	現状【令和6年度】	目標【令和12年度】
これからも本市に住み続けたいと思う人の割合	34.1%	36.1%
20歳代の転出者割合 (各年1月から12月)	12.9%	9.28%以下

基本的方向1 利便性の向上に向けたまちづくり

- 「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」で定めた「武蔵村山らしさを守り、育てるとともに、人を呼び込み、人でにぎわう楽しいまち」というモノレール延伸後の沿線の将来像を基に、まちづくりを進めます。
- 多摩都市モノレールの5つの新駅周辺については、「第二次まちづくり基本方針」や「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」、「立地適正化計画」等に基づき、各地区の特性に応じた土地利用の誘導等を進め、それぞれの位置付けに応じた拠点の形成を図ります。
- 市内循環バス（MMシャトル）や乗合タクシー（むらタク）のより効果的な運行に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。
- 電子申請手続への移行や書かない窓口などデジタル活用等による便利で生活しやすいまちづくりを推進します。

KPI 指標	令和6年度	目標値（令和12年度）
公共交通利用圏カバー率【再掲 P.261】	94.6%	維持
市内循環バスの年間利用者人数 (シルバーパス利用者は含まない) 【長総 P.146】【再掲 P.261】	208,182人	260,475人
乗合タクシーの利用者数【長総 P.146】【再掲 P.261】	12,494人	16,508人
多摩都市モノレール新駅周辺における 都市計画の見直し箇所数【再掲 P.262】	0 箇所	4 箇所
地区まちづくり計画の策定地区数 【長総 P.197】【再掲 P.262】	1 地区	3 地区
行政手続のオンライン化率【長総 P.220】	87.2%	100%

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
情報公開の推進 デジタル	P.55
多摩都市モノレール沿線まちづくり	P.125
多摩都市モノレール延伸に向けた取組	P.144
公共交通の利用促進	P.146
公共交通の維持・まちづくりとの連携の強化	P.146
交通手段を選択できる環境づくり	P.146
商店街活動への支援と地域経済の活性化	P.191
電子自治体の推進 デジタル	P.220

基本的方向2 安心して暮らせるまちづくり

- 地域コミュニティの代表格である自治会の活動や市民・社会活動団体の支援として、コミュニティ意識の醸成やリーダーの育成に努め、地域コミュニティの強化・活性化を図ります。
- 地震や台風等の自然災害や不測の事態における大きな被害を想定し、危機管理体制の充実や地域と連携した防災活動の推進に取り組みます。
- デジタル技術を活用し、災害の情報共有や避難支援、災害対応などの効率化と高度化を図る防災DXの仕組みづくりを行います。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
非常用可搬型外部給電器の避難所への備蓄	8か所	15か所
防災士資格取得者数	26人	37人
自治会加入率【長総P.49】	23.4%	25.0%
ホームページの外国語翻訳回数【長総P.52】	月平均148.7回	月平均180回
多文化共生推進事業協力員数【長総P.52】	6人	10人
協働事業提案制度の新規提案数(累計)【長総P.58】	4件 (R3～R7)	15件 (R8～R12)
消費者講座の実施回数【長総P.102】	2回	3回
自主防災組織の結成数【長総P.114】	34団体	37団体

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
自治会活動の支援	P.48
地域コミュニティの活性化 デジタル	P.48
国際化に対応した環境整備 デジタル	P.52
協働体制の充実	P.58
民生・児童委員活動への支援 デジタル	P.77
防災資器材・設備の充実	P.112
情報連絡体制の充実 デジタル	P.112
防災DXの推進 デジタル	P.113
自主防災組織の育成・強化	P.114
防災訓練の充実	P.114
防犯環境の整備	P.122

基本的方向3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 健康寿命の延伸を図るため、健康教育や健康相談等を一層充実するとともに、市民一人一人の自主的な健康づくりを支援し、健康であることの重要性や健康づくりへの関心を一層高め、市民の心身の健康の保持及び増進に努めます。
- 高齢者が元気で生きがいを持った生活が続けられるよう、介護予防、認知症予防などを推進するほか、様々な形での社会参加の機会を充実します。
- 障害のある人が安心して暮らすことができ、いきいきと社会参加することができるまちづくりに努めるとともに、障害のある人もない人も、社会の一員としてお互いに尊重し支え合いながら、ともに暮らすことのできる地域社会づくりを推進します。
- 誰もがいつでも気軽に身近な場所で健康・体力づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション事業の拡充や生涯にわたってスポーツとの関わりを持てる環境の整備などを推進します。

KPI 指標	令和6年度	目標値(令和12年度)
健康相談事業参加者数	75人	100人
シルバー人材センターの就業延人員	8,277人日	9,940人日
市民の1年間での運動・スポーツ実施率	61.9%(R2)	70%
各種がん検診の受診者数【長総 P.64】	7,437人	15,241人
健康教室の参加率(対定員)【長総 P.64】	80.1%	90.0%
ゲートキーパーの養成数(累計)【長総 P.64】	405人	638人
予防接種、結核検診の実施者数【長総 P.68】	20,831人	24,000人
国民健康保険被保険者における特定健康診査受診率【長総 P.74】	49.7%	60.0%
国民健康保険被保険者における後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用率【長総 P.74】	86.3%	90.0%
お互いさまリーダーの養成数【長総 P.93】	225人	330人
地域生活移行者数【長総 P.97】	1人	8人
一般就労移行者数【長総 P.97】	22人	55人
就労移行支援利用者数【長総 P.97】	25人	32人
総合型地域スポーツクラブ会員数【長総 P.172】	199人	505人

関連する長期総合計画の主な施策	該当ページ
保健サービスの充実	P.62
自殺防止対策の取組	P.64
資格・給付の適正化 デジタル	P.72
医療費の適正化 デジタル	P.72
シルバー人材センターとの連携	P.93
地域生活支援事業の実施	P.96
地域生活への移行促進	P.96
地域スポーツの振興	P.171
スポーツ事業の運営	P.171
スポーツ団体等との連携	P.171